

2020年10月6日

衆議院議員 野田聖子 様

特定非営利活動法人デートDV防止全国ネットワーク  
代表理事 山口 のり子  
〒221-0834 横浜市神奈川区台町 11-26 103  
Tel:045-323-1818  
ddvbousinet@yahoo.co.jp  
<http://notalone-ddv.org/>

## 要望

### 子どもたちにDVも性差別もない社会を

1) DV防止法改正に「防止教育をする」という文言を入れてください。

2) デートDV防止教育を義務教育に加えてください。

全国の子どもたちが年齢に応じたデートDV防止教育が受けられるよう、内閣府から文科省に強く働きかけて義務教育化を目指すよう（その際、民間の力を活用すること）後押しをお願いします。

3) 女性への暴力(DV、性暴力、セクハラなど)をなくすためにも、女性の政治参加促進のためにも、「ジェンダー平等」を基軸とした「デートDV防止教育」が必要です。

子どもたちが幼稚園から大学まで、年齢と成長に合わせて、繰り返しジェンダー平等（男女平等及びLGBTs）、デートDV、性暴力について学べるような仕組みが必要です。それがSDGsのゴール5（女性と思春期女子たちへのエンパワメント）でもあり、女性の政治参加を推し進めることにもなります。

(参考) 台湾の学校での教育プログラム規定履修時間

それぞれの法で義務化された履修時間は以下の通り

ジェンダー平等教育法：小中学校では1つの学期で4時間以上

性暴力犯罪予防法：小中学校では毎年、4時間以上

DV防止法：小、中、高校、専門学校で、毎年4時間以上

台湾はジェンダー・ギャップ指数が世界で9位、アジアでトップ

4) 院内集会を開きたいので、ご協力をお願いします。